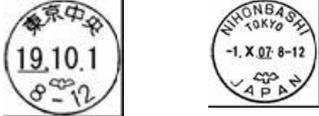


旅の風景シリーズ 第4集

初日用日付印の使用等【郵便局株式会社】

1 窓口での依頼

使用日時	使用局	使用する初日用日付印の種類
21.2.2 (9:00-12:00)	札幌中央、仙台中央、千葉中央、横浜中央、東京中央、長野中央、新潟中央、金沢中央、岐阜中央、名古屋中央、京都中央、大阪中央、神戸中央、岡山中央、広島中央、松山中央、福岡中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央及び那覇中央	(1)及び(3)の初日印 (1) (3) 
	旭川中央、釧路中央、函館中央、青森中央、盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、さいたま中央、渋谷、新宿、上野、日本橋、京橋、神田、芝、甲府中央、富山中央、福井中央、静岡中央、津中央、大津中央、大阪東、奈良中央、和歌山中央、鳥取中央、松江中央、広島東、福山、山口中央、高松中央、徳島中央、高知中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央及び宮崎中央	(1)及び(2)の初日印 (1) (2) 

※東京中央郵便局での窓口の押印は、京橋郵便局内に開設する東京中央郵便局の記念押印特設会場で行いますので、ご注意ください。(局名表示は、「東京中央」です。)

2 郵便による依頼

受付局	受付期限	使用する初日用日付印の種類	初日印として使用する日付印
東京中央局 〒100-8994 東京都中央区 八重洲 1-5-3	平成21年1月19日(月) (当日消印有効)	(1)及び(3)の初日印 (1) (3) 	表示年月日：21.2.2 那覇中央局の風景印

注1 (2)及び(3)の初日印の引受消印は、外国あてに限るものとします。

注2 郵便による申込みに係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物又は記念押印する物件の大きさは、定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。

注3 使用する日付印の種類押印見本については、それぞれの使用郵便局である那覇中央局名及び2月2日に読み替えます。